

第7回 一般社団法人 マイスター 理事会 議事録



平成 27 年 12 月 16 日、午後 9 時 京都市伏見区下鳥羽中三町 37 番地において、理事全員が出席し理事会を開催した。定刻、理事長が議長になり開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 入会について

議長は社員規定の通り、入会希望者の可否を諮ったところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 株式会社 N a k を正会員として入会する事を認める。

議案 理事について

議長は定款第 20 条及び社員規定の通り、理事会の整備について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 理事を現状の 6 名から 7 名に変更する。
2. 株式会社 N a k を理事に追加する。

議案 マイスター籍技術系職員への施工費について

議長はマイスター籍技術系職員の施工費について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 正会員が施工を依頼し支払うマイスター籍技術系職員の施工費に対する 10%分をマイスターは会社経費として別途請求する。
2. 別途請求された施工費の 10%は若手育成及び外国人研修生指導費用補助費として充当する。
3. 本ルールは平成 28 年 4 月から適用する。

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後 10 時に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した理事がこれに捺印する。

平成 27 年 12 月 16 日

株式会社 第一陶業	株式会社 山陶	株式会社 ワイズ	株式会社 アクアウェーブ
株式会社 コウキ	サンセラミック 株式会社		